



おかげさまで8期目を迎えることができました。

エコバウリフォーム・ニュース

2月号 オーストリア・ドイツエコロジー建築特集 ④ エコロジー & 建築生態学の応用

エコの重要な役割担い = 未来につなぐ【オーストリア リンツ市】

Before

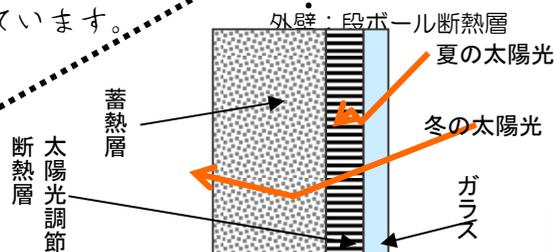


【ドイツは原子力発電の全廃を決めオーストリアは持たない】この決定が政府国民の自然エネルギー促進と【省エネ】行動を真剣に取り組ませている要因です。左の50年代の集合住宅はパッシブハウス(省エネ基準)で改築され、換気可能な太陽熱利用の外壁、窓・屋根断熱された建物。3層窓ガラス、壁には何と段ボール断熱！排熱・地熱利用の暖房で従来の1/9のエネルギーを実現しています。



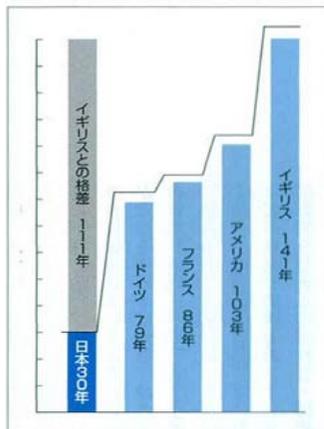
After

ゴミ回収箱：日本のように融通が効かず複雑な収集日の指定はなく、ゴミは、道路に設置されたゴミ箱にはいつでもを入れてOKです！しかし、行政が回収したゴミ分別等は、主にトルコ人や旧共産圏からの移民労働力が担っていることも忘れてはならない事でしょう。



住宅はいいものをきちんと手入れ、大切に長く使おう！

住宅の平均寿命比較 [出所：国土交通省]



【ヨーロッパの人々は年収300万円台でBMWに乗り2ヶ月のバカスを楽しみ、豊かな生活を楽しんでいる】...一方日本では現役時代ずっと住宅ローンに縛られやっとローンが終わる退職の頃、ホッとしたのも束の間、住宅メーカーの【古いですよ。もう建て替えましょう】攻撃。挙句、退職金まで住宅に奪い取られる運命に...。このスクラップ&ビルドの住習慣を当然のように繰り返した日本が、いよいよ他の先進国並みの住政策に国は舵を切りました。それが！普及促進法】つまり【200年住宅】これです！

いい家を長く使うことで、次代の所有者は住宅費を安く抑えその【ゆとり】をインテリアや庭、食器など暮らしを豊かにするために使うことができるようになる。ストック型社会では家に縛られることが少なく人生の選択枝も増え、家は貯金箱という価値の時代に変わります。家はリフォームして大切に長く使いましょう。

古材買います。リモデル承ります！ 古民家再生

★★「建築と生物学」を結ぶ「バウバイオロジー建築」★★
日本にも、自然とかがわる「しづらえ」に親しみ自然と共に暮らす習慣がありました。
『エコバウ・リフォーム』は自然素材を多用する私達の考えが詰まった『エコロジーで健康』なコンセプトリフォーム。アップルで推進中です!!



㈱アップルは建設業許可法人(般-第22168号)・二級建築士事務所(第4088号)・住宅金融公庫住宅調査登録建築士事務所(第16090044号)・シックハウス診断士協会(一級)登録業者(第08006101号)・厚生労働省許可 古材施工技術士登録事務所(第KS010003号)です。

第3回・自主循環型のBIO農場【ドイツ・ミュンヘン市近郊】

★生態的な農業文化を復活【自主エネルギー循環】のモデル農場！

m !土壤、大地の力で栽培させるBIO農場

欧州では政治的、法的にエコ食品に関して規定が統一され「自然に優しい」「環境に配慮した」「自然農法」など日本人好みの宣伝文句は、その食品が「エコ」であるかどうかには関係はありません。食の文化を取戻す【バイオ・ダイナミック農法】は現在、真のエコ基準【ビオ】【デメター】としてEUで普及しています
m 再生代替エネルギーが循環する農場



広大な敷地に平飼された牛や豚。動植物が循環するBIO農場では、エネルギーの自主循環も同時に図られています。日射熱→ソーラーコレクター→給湯に、太陽光→ソーラー発電(右)、生ゴミ堆肥→バイオ発電(左)、汚水→葦林で浄化→肥料(中央)と繰り返され森の生物資源として循環活用されています。取材：アップル 大竹清彦

●詳しいヨーロッパエコ建築は。。。アップル www.reform-apple.com トピックスから

そのリフォーム！！気をつけて！！

設計及び工事管理が伴う工事契約に、建築士(1・2級)木造の【重要事項の説明】【建築士免許証の提示】が法律で義務付けられ、免許の提示拒否は、法律で罰則となりました。リフォームでは現場管理する者に必ず提示を求めましょう。お茶を濁す、誤魔化す業者には要注意！
※1月参加の講習会など

- 建築士対象『ブロック塀診断講習会』(社・日本建築ブロック・エクステリア工業会主催・小山)
- 『石綿取扱い作業従事者特別教育』(中小建設業特別教育協会主催・宇都宮)



住宅のリモデルは...構造・設計のプロ『管理建築士』が常駐する住宅のスペシャリスト『住まいのリフォーム専門店』=アップルまでご相談ください

ロハス・デザイン&エコロジー・リフォーム リフォームアップル自治医大店
ECOBAU REFORM ☎0120-393-897
栃木県下野市祇園1-20-1 〒329-0434
(自治医大駅東口・足銀すぐそば)
☎0285-44-8208 (fax共通)
ホームページで実例を多数ご紹介中。